5　受験手続
⑴　受験願書の受付期間
受験願書の受付期間は平成23年５月６日（金）から６月10日（金）までとし、受付期間を過ぎて提出された受験願書は受け付けない。郵送により提出された受験願書は、平成23年６月10日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
ただし、岩手県、宮城県又は福島県の在住者又は在勤者については、平成23年６月10日（金）までに受験の意向を農林水産省生産局技術普及課（03―3502―6460）に連絡することで、受験願書の受付期間を平成23年６月30日（木）まで延長する。この場合、郵送により提出された受験願書は、平成23年６月30日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。
⑵　受験願書の添付書類
受験願書（１部）の添付書類は、次に掲げるものとする。
ア　施行規則第７条第１項各号に掲げる書類（１部）
イ　審査課題イを受験する者にあっては、選択項目名を記載した書類（１部）
ウ　表面に出願者の住所及び氏名を記載の上、90円切手を貼付した返信用封筒（２通）
エ　改良普及員資格試験合格者等であって、審査課題ア及び審査課題イに係る筆記試験の免除を申請する者にあっては、改良普及員資格試験又は蚕業改良指導員の任用に関する資格試験の合格証書の写し又は合格証明書（１部）
オ　ア及びエの書類の証明事項として出願者の現在の氏名と異なる氏名が記載されている場合は、改姓又は改名があったことを証明する書類（１部）
⑶　受験願書等の提出方法
受験願書及びその添付書類は、次に掲げる方法により提出する。
ア　郵送する場合
封筒の表面に「普及指導員資格試験受験願書在中」と朱書し、農林水産省生産局技術普及課（東京都千代田区霞が関一丁目２番１号）あてに簡易書留扱いにして郵送する。
イ　持参する場合
農林水産省生産局技術普及課まで持参する。
⑷　受験願書等の追完
受験願書及びその添付書類に不備があるときは、その追完を求める。この場合において、求めに応じて追完が行われないときは、受験願書を受理しない。
⑸　受験手数料
受験手数料は、徴収しない。
6　受験票の交付
受験願書を受理したときは、受験票を交付し、筆記試験の場所を通知する。
7　書類審査及び筆記試験の合否通知
書類審査及び筆記試験の合否は、平成23年11月上旬に通知する。その際、合格者に対しては、口述試験の実施期日及び場所を通知する。
8　合格者の発表等
口述試験の実施後一月以内に、合格者の受験番号及び氏名を官報に公告するとともに、合格者の受験番号を農林水産省ホームページ（http://www.maff.go.jp/）にて公表する。
また、合格者には、合格証書を交付する。
9　個人情報の取扱い
受験願書及びその添付書類に記入された個人情報は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）に基づき、適正に管理し、試験実施事務のために使用する。
10　その他
⑴　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、受験願書の提出時にその旨を申し出ること。
⑵　受験資格、受験手続等の詳細については、農林水産省ホームページに掲載する受験案内を確認し、不明な点がある場合は、農林水産省生産局技術普及課に問い合わせるものとする。
なお、受験案内の郵送を希望する者は、封筒の表面に「普及指導員資格試験受験案内請求」と朱書し、その送付先を記載の上、140円切手を貼付した返信用封筒（角形２号240㎜×332㎜）を同封して申し出ること。

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

四月二十八日（木）
○法律案
・平成二十二年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律案中修正（決定）（財務省）
・国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案中修正（決定）（厚生労働・財務・文部科学省）

公　告

諮　事　項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第７０１３６号
大阪府豊中市豊南町西３丁目13番14号
申立人　株式会社寺田工務店
本籍大阪市淀川区西中島２丁目12番地４、最後の住所大阪府豊中市庄内東町６丁目17番19号、死亡の場所大阪府吹田市、死亡年月日平成22年11月９日、出生の場所大阪市東淀川区、出生年月日昭和20年２月１日、職業不詳
被相続人　亡　植松　春雄
事務所大阪市北区南森町２－１－29三井住友銀行南森町ビル３階
相続財産管理人　弁護士　高瀬久美子
大阪家庭裁判所

平成２３年（家）第７０２５９号
東京都千代田区九段南１丁目５番６号
申立人　りそな債権回収株式会社
本籍大阪府東大阪市立花町３番、最後の住所大阪府東大阪市日下町４丁目１番42―1329号、死亡の場所大阪府東大阪市、死亡年月日平成22年２月15日、出生の場所徳島県三好郡池田町、出生年月日昭和32年12月15日、職業不詳
被相続人　亡　森田智奈美
事務所大阪市北区南森町２－１－29三井住友銀行南森町ビル３階
相続財産管理人　弁護士　高瀬久美子
大阪家庭裁判所

平成２３年（家）第１６４号
神戸市兵庫区荒田町１丁目21―１
申立人　神戸市兵庫福祉事務所長
本籍神戸市兵庫区荒田町３丁目170番地５、最後の住所神戸市兵庫区東山町１丁目10番1105号、死亡の場所神戸市兵庫区、死亡年月日平成22年１月２日、出生の場所神戸市、出生年月日昭和４年１月16日、職業不詳
被相続人　亡　島津　　修
事務所神戸市灘区一王山町13番25号
相続財産管理人　山中　　修
神戸家庭裁判所

平成２３年（家）第３３２号
神戸市中央区浪花町62番地の１
申立人　兵庫県信用保証協会
本籍神戸市中央区宮本通６丁目７番、最後の住所神戸市中央区宮本通６丁目７番９号、死亡の場所神戸市中央区、死亡年月日平成21年11月11日、出生の場所神戸市葺合区、出生年月日昭和19年２月11日、職業不詳
被相続人　亡　宮本　　修
事務所神戸市中央区三宮町２丁目11－１センタープラザ西館501号室　神戸中央法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森　　有美
神戸家庭裁判所